

せ と る C. E. T. L. Quarterly

教育・学習活動支援センター広報 No.7

発行日 17. July. 2002

巻頭言 授業を考える

法学部長 桐ヶ谷 章

法学部は今、大きな転換期を迎えている。21世紀の司法を支えるのにふさわしい質・量ともに豊かな法曹を養成するために、「法曹養成に特化した教育を行うプロフェッショナル・スクール」としての「法科大学院」が2004年を目途に開設される見通しとなり、従来法学部が担ってきた法曹養成は、今後法科大学院にシフトされることになった。

しかしながら、今後予測される法社会の担い手と社会の各層に要請されるであろう法的素養を身につけた法的ジェネラリストの養成は依然として法学部の役割になる。一方、法科大学院への人材の供給源としての役割も依然として大きいものがある。

本学部ではこの二方面の要請を満たす教育を志向し、ここ数年来、「新しい法学教育のあり方」を研究し、かつ実践してきている。その主なものをあげると以下のとおりである。

①少人数教育による人間教育と法学学習の基礎的スキルの教授

1年次に「法学基礎演習」を必修科目として課し、資料の探し方・集め方、読み方、分析の仕方、レポート・論文の書き方、講義の受け方

など、法学学習の基本的スキルを少人数のゼミ形式で教育している。また、このゼミ単位で、人間教育の実践を試みている。

②理論と実務の橋渡し

法律実務の現場で活躍する法曹がオムニバス形式で実務の実際を講義する「実務法学」、模擬法廷を使い弁護士が学生を指導しながら行う「模擬裁判」、実務経験者による実務的観点をふんだんに取り入れた講義など、理論と実務の掛け橋となる授業も数多く設置した。

③パソコン・IT機器等を利用した先端分野科目の充実

「法学部生のためのコンピュータ・リテラシー」、「コンピュータ・リーガル・ライティング」等、これからの時代に欠かせないパソコン・IT機器等を利用した先端分野科目を充実し、学生のスキルアップを図るようにしている。

④演習科目の充実と双方向・多方向型の授業の模索

法的思考力を習得させることに資するため、選択科目としての演習科目を充実させ、また多人数授業においても双方向・多方向型の授業が実現できるような試みを模索している。

⑤学生のニーズに応えるための多様な科目の設置とガイドラインの提示

選択科目を充実させるとともに、「法律関係職」

「行政関係職」「企業関係職」「政治・国際関係職」といった卒業後の進路を視野に入れた「科目履修ガイドライン」を設け、学習の便を図っている。法科大学院進学希望者にもそれに適ったカリキュラムを用意している。

今まさに過渡期にあり、模索中の課題も多い。今後とも、センターからのアドバイス等もいただきながら、より充実した授業のできるよう検討を続けていきたい。

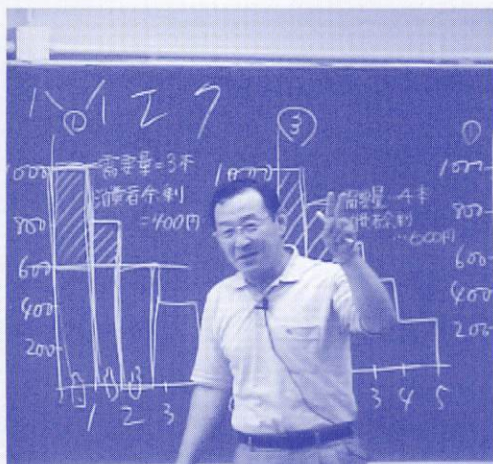
本年度1回目の授業見学会を開催

経済学部長の長谷部先生による「ミクロ経済学A」の授業見学会が、5月31日（金）の2時限目にA129教室にて開催された。これは1年生を対象とした週2回の半期集中型の講義で60名の学生が受講している。

講義の流れを簡単にたどると、授業開始時に配布された回答シートにしたがって、受講者は予習の成果を自己申告する。これで教室も静かになる。そこで、パワー・ポイントを使って本日の講義の達成目標を提示しながら、これまでの学習理解度を挙手によって確認。重要なポイントについてはかなりの時間を割いて説明を加えていた。その後、本論である市場の効率性について総余剰の概念を使って説明する。受講者の理解度の違いが顕著になりだした50分経過時点からグループ討論に。出題されたクイズに対して、あらかじめ分けられた5人ずつのグループで教えあう光景がみられた。その間、長谷部先生はグループを回ってフォローし、代表グループが発表する機会も与えていた。残りの時間で応用事例を説明するが、居眠りする学生もおらず、みな真剣に聞き入っていた。最後に講義のポイントを復習し、次の予告をして終了。

●授業見学会に参加して●

1年生がつまづき易い余剰概念をどうやって教えるだろうかと興味深く参加しました。以前に説明した図表を繰り返し映し出すことができるパワー・ポイントの特性が活かされていました。また、学生達が教えあい、積極的に講義に参加している姿が印象的で、ミクロ経済学の講義では縁遠いと思われたグループ学習法が効をそうしていることに驚きました。なにより感銘を受けたのは長谷部先生の授業にかける意気込みでした。講義内容をまとめたレジュメの作成や回答シートの作成・チェック、パワー・ポイントによる教材作りとかなりの時間をかけて準備されていると思われます。教育・学習活動支援センターの研修会に参加されるなど、講義の「進化」を模索され、どうすれば学生の理解を容易にできるかと苦心されている様子が伝わってきました（通信教育部 西浦昭雄）。



●長谷部先生の感想●

初めて公開授業をしましたが、非常に緊張するものです。今回のミクロ経済学Aは4人で同じ内容を担当します。そのため内容は皆同じになっています。私は今回公開した60人のクラスと130人のクラスと2クラスを担当していますが、少人数でうまくいったことが130人のクラスではうまくいかないという難しい面があります。今回みていただいた授業は、5～60人のクラスに最適かなと考えています。

アメリカFD事情 Vol.1

ハーバード大学における授業評価

教育学部 坂本 辰朗

在外研究のために一年間の予定で、ハーバード大学の教育大学院に滞在しています。春学期が5月末で終了し、現在はサマー・スクールの最中ですが、学期終了と同時に、学生による授業評価が実施され、これが9月からの新学期の前に公表されることになります。

アメリカ合衆国の教育大学院ですから、基本的に「おとなの学校」（いわゆる社会人＝とくに現職教員が大多数をしめる）です。さらにクラス規模も、100人以上の大規模なものから10名以内の少人数ゼミまで多彩ですが、調査は以下の6項目について記述式で回答する形式をとっています。以前、やはり訪問研究者として長期滞在したときから10年以上が経ちますが、項目3が導入された以外に大きな変化はありません。

1. このコースから学んだ最も有益なものは何であったか（具体的なスキルや知識、ものの見方や考え方の変化など）。
2. このコースでおこなわれた活動の中で最も有益なものは何であったか（講義、ディスカッション、ゲスト講師、必読文献、フィールドワーク、課題レポート、講師からのフィードバックなど）。
3. このコースはどのようにして、多様性あるいは多様な見方への配慮を導入し促進したか。
4. 担当教員のティーチングの何が最も効果的であったか、またその理由。
5. 担当教員がそのティーチングをより強力なものとし、そのコースをより価値あるものとするため勧告。
6. 将来、このコースを履修する学生のためのアドバイス（コースのレベル、課題の量、事前に必要なトレーニング、コースから最善のものを得るためにどうすればよいかなど）。

コースの最終授業時にその場で記入された評価票は教務課によって回収され、すべてそのままタイプ原稿に打ち直され（当然、「判読不能」と記された箇所も出てきます）、集成されます。そのタイプ原稿は担当教員へ送られますが、この時点で教員は、自分の担当したコースの評価に対してコメントをする機会があたえられます。その上で、以下の2つの場合を除いて、翌年の履修者のためにすべて公表——教育大学院の図書館内で自由に閲覧できる——されます。その例外とは、(1)担当教員が赴任一年目である場合、(2)当該科目が設置一年目である場合、です。むろん、これら二つにあてはまる場合でも、教員がOKを出せば公表となります。



ハーバード大学の正門（Johnston Gate）

部外者にとっては、恐らくこれほどおもしろい読み物はめったにない——その授業の一場面を彷彿とさせる迫真の描写に出くわす場合も多々ある——のですが、担当教員およびこれからコースを取る学生にとってはいやでも真剣にならざるをえないところでしょう。教員にとっては、当然、項目5と6が気がかりなところ。「講義のいくつかはきわめて冗長で、ついてゆくのが困難であった。ペースを落とすか二回に分けるかにしてほしかった」から始まり、「講義の時間が長すぎる。学生からの質問をもっと受けるべき」（同様に、「TAが主催する学習会にもっとも頻繁に顔を出してほしかった」などという意見が多数あり）、「『（書名）』は課題図書からはずすべき。威圧的で人をイライラさせる。間違いなく、最悪の必読文献」（同様二件）など、偶然そのような意見が出たとは思えないような傾向性を読みとることができます。しかし、誠実な教員ならば、次回のコース設計に貴重な意見として身に染みることでしょう。

評価のための質問項目は、明らかに特定の教授＝学習観に立脚したもので、私自身は必ずしも同意できないところがあります。また、この方式は少人数だから可能なわけですが、それにしても敢えて記述式にして、実に膨大な手間と費用をかけて授業評価をおこなおうという姿勢には頭が下がります。

● 井下教授講演会報告 ●

「学生による授業評価－慶應義塾大学SFCの事例紹介－」

CETL主催の上記講演会が2002年5月17日、慶應義塾大学総合政策学部の井下理教授をお迎えして開催された。講演会の内容と質疑の模様を報告する。

講演会に参加して

法学部 中山 雅司

セメスターが終わりに近づく各教員のメールアドレスに配布され、実施される授業評価のアンケート。本学でもここ数年で定着した感があるが、この学生による授業評価について、慶應大学湘南・藤沢キャンパスの例をもとに話された本講演は、とくにこれまでも日本の大学界をある意味でリードしてきた大学の例として、その導入の背景や意義とともに、先駆者としての苦労や今後の課題などがよく整理され、大変参考になった。

この授業評価は、IT革命による海外の大学との競争という外からの要請、また、18歳人口の通減や学生の質の多様化への対応という内からの要請を背景に、日本の大学教育そのものの改革、いわゆるFD（ファカルティ・ディベロップメント）のひとつとして始まったものである。シラバスの作成やセメスター制の導入をはじめ、インテンシブな外国語・情報処理教育、TA制度、オフィスアワーなど、一連のさまざまな取り組みも、その一環として位置づけられる。とかく研究に比重がおかれてきた日本の大学界にあって、いわゆる“お客様”としての学生に対して対価に見合った教育がなされているのか、何を付加して社会に送り出すのか、大学そのものの生き残りの問題もからんで、来るべくして来た大学改革の波という感がする。

しかし、なかでも学生による授業評価は、先入観や誤解が入り交じり、なかなか理解をえられなかったとの話は、決して慶應だけに限った話ではないように思われる。評価が教員個人の能力評価や管理に使われるのではないかといった疑念や、学生の評価能力そのものに対する過小評価といった教員側の課題もあれば、評価する側の学生の意識や姿勢の問題もある。しかし、講演の中であった、授業評価を行ったからといって、それが授業や教育内容の改善にそのまま結びつくわけではないという指摘、また、教員側の関心がなければどんな調査をやっても意味がないという言葉は、この取り組みの難しさと本質をついているように思われた。アンケート調査そのものが目的ではなく、それをいかに授業の改善や今後の教育に活かしていくかが肝心であり、そのための授業評価でなければならないということをあらためて確認させられた。

最後に話された、私立大学の4WD、すなわち、自動車と同じく、大学も学生、教員、職員、経営管理者の四者が一体となって創っていくものであるとの話は、とても重要なことであると感じた。本学では、開学当初から教職学一体ということが叫ばれてきたが、これら各者の一致協力と真剣な取り組みがこれからの大学の盛衰を大きく左右することになるであろう。そして、そのカギを握るのはやはり教員の意識改革であるように思われる。その意味で、「教育革命は教員革命である」、「大学はどこまでも学生中心でなければならない」との創立者の御指導は、今の大学教育改革の核心をついている。

講演のなかで授業評価の発展段階に関する興味深い話があった。それによれば第4期の定着期／内在化、効果の顕在化の段階の次には、第5期の衰退期／マンネリ化の段階を迎え、第6期には消滅か脱皮期に至るという。アンケート調査をセメスター終了時の単なる年中行事としないためにも、教員一人一人が意識をもって授業改善、教育改革に取り組む重要性を痛感した次第である。



井下先生に聞く

講演の際、アンケート用紙を使ってなされた質問に対して、井下先生から応答がありました。その内のいくつかをご紹介します。

Q 授業評価を行うことで、学生側の意識改革（授業への参加意識の向上）に役立ちましたか？

A 役立ったと思います。それを実証的データで確認するには別の調査が必要ですが、結果の報告会を行うときの学生の反応を見ていると自分たちが答えた調査の集計結果については報告されることに明らかに満足している様子です。（次の学期の最初に報告をした時の学生の反応を見た私の印象ですが。）

Q 調査結果の個別データの開示（特に学生へ向けて）を行う際、具体的な課題は何だと思われますか？

A 学生のみならず教員・職員までもが、データを拡大解釈または誤解して

- 1) 「授業評価＝教授能力」と同一と誤解する危険性
- 2) 先生の品評会を誘発する危険性

3) 噂レベルの風評に対して、それをデータで立証するという誤用を招きがちとなる危険性などが、とりあえず想定できる弊害でしょうか？

それらの弊害を招かないように情報開示することが重要でしょう。そのためには

- 1) 「授業評価の結果」と「教授能力」とは別のものであること
- 2) 「授業」は、教授者のみが作成するものではないこと
- 3) 学生は単なる授業の享受者・消費者ではないこと
- 4) 学生も授業を形成する重要な主体であり、授業評価の際の「評価される対象」であること

などを学生にも繰り返し説明し、疑問に答え、理解を促進普及させる努力を大学側も常に続けていくことなどが重要でしょう。

Q 評価のマンネリ化を防ぎ、常に先生と学生の間に適度の緊張感を保たせる方法を何か実践されておられますか？

A 時々、学内で 1) 教員だけ、2) 教職員合同で、3) 学生も加わって、「学生による授業評価」を考える会合を開催して学内での関心を一定のレベルに維持することが必要と思われます。

Q 授業評価が教員の人気対策にならない為に、具体的に手を打たれた事があれば教えて下さい。

A 教員の個々の授業形成についての努力を取材して情報を学内に提供すると共に、専門領域や担当科目の違いが単一に見える指標の奥に潜んでいるので、単純な数値比較が意味をもたないことを周知させることが必要でしょう。

教えるのが難しい科目群というのもありますし、授業のおもしろさがいつ感じられるようになるかという点でも個別の科目によって異なる面もあるのですから一律の単純な「科目間比較」や「授業担当者間の比較」は論外でしょう。

Q 学生の評価能力を育てるのも教員の仕事という話でしたが、具体的にどう育成（養成）しているのですか？

A まず授業が評価の対象となることを理解してもらうことから始めます。換言すると、学生は成績評価の対象として、あるいは授業の受け手としての立場だけではなく授業を評価するという主体でもあること、さらに授業を形成するパートナーでもあることを理解させていくことから進めるとよいと思われます。多くの先生がたがそうした授業イメージで授業に臨むこととそれを言語で表明していくことが重要でしょう。

学生と常に「よい授業とは」「期待する授業とは」というテーマでいろいろな場面で、教員・職員・学生が話し合える機会を作っていくことではないでしょうか？

New

FD

Frontier

このコーナーは新聞や雑誌に掲載された内外のFD関連ニュースのダイジェストやFD関連図書の案内など、読者の皆さんと共有したい多様な情報を提供するために新設されました。皆さんからの投稿も大歓迎です。

大学における新しい評価の試み（1）

いわゆるIT技術を活用した授業やインターンシップのような体験重視の科目など、近年の大学は伝統的な講義法とは異なる教授法を用いるクラスの開講が増えている。そのような新しい教授法に適した評価法も様々に提案・実践されている。ここで、*College Teaching*誌（Volume 49/Number 2）に掲載されたLinda R. Sandersの“Improving Assessment in University Classrooms”という小論文を参考に、アメリカの大学における新しい評価方法のいくつかを簡単に紹介しよう。（紙幅の関係で数回にわたる予定です）

1）ピア・レビュー（Peer review）

従来のレポートというのは学生から教師に提出するものであったが、その前段階として学生同士の批評やそれをもとにしたディスカッションをレポートの作成過程に入れることが試みられている。学生同士のこうした相互評価をピア・レビューと呼ぶ。教員はレビューのポイント（評価項目）を明示したり、レビューし合う時間を確保したりといった工夫が必要になる。

（井上比呂子）

Information

- CETLの窓口業務は7/15～9/16まで夏期休業に入ります。後期の受付は9/17（火）からです。
- CETLの教育サロンが（原則として）毎月第2金曜日の4限に定例化されます。後期は10月11日、11月8日、12月6日の3回です。お気軽にお立ち寄り下さい。

編集後記

- 本号より、坂本センター長による「アメリカFD事情」とFD Frontierを新連載します。
- このニュースレターが学内外でのFDの息吹を伝え、意識向上の一助になれば幸いです。（N）

C. E. T. L. Quarterly No. 7

編集・発行

創価大学 教育・学習活動支援センター

〒192-8577 八王子市丹木町1-236

Tel : 0426 (91) 9782 内線 2148

E-mail : cetl@soka.ac.jp